

実施機関以外の者への保有個人情報の提供に係る諮問書

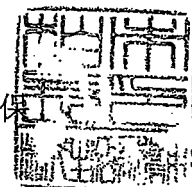
柏市保第1088号

令和元年7月19日

柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会

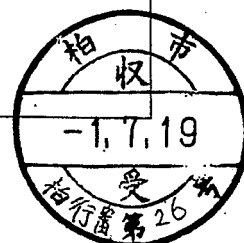
会長 神谷敦宏 様

柏市長 秋山浩 保



柏市個人情報保護条例第11条第2項第3号~~第4号~~の規定により実施機関以外の者へ保有個人情報を提供したいので、同条第3項の規定により次のとおり諮問します。

提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の名称	特定健康診査・特定保健指導及び柏市75歳以上の健康診査事業に関する事務 介護保険の保険給付に関する事務
提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の概要	KDB（国保データベース）システムに登録されるデータ等の管理を行う。また、システムを活用して地域の現状把握や健康課題を明確化し、住民の健康の保持・増進（地域の健康水準の向上）に寄与する。
提供する保有個人情報の項目	KDB（国保データベース）システムに登録されている匿名化された、「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報。 今回提供する情報の詳細は、別紙「KDBデータ抽出項目一覧」のとおり。
保有個人情報の提供先	厚生労働省保険局医療介護連携政策課
保有個人情報の提供先における利用目的	地域における医療・介護の連携の促進を図る観点から、医療・介護関係者による取り組みの方向性の検討や評価に資する客観的なアウトカム指標の作成を目的とした調査研究を実施するため。 調査方法：入院前後の医療と介護の両レセプトの分析を行い、疾患や要介護度などで対象を限定することで、各連携場面の連携評価に適した対象とアウトカム指標の組み合わせを調査する。
提供しようとする理由	研究内容が、公益性が高いため。また、データを提供することにより、柏市の統計情報や「個人の健康に関する情報」に関する更なる分析を享受でき、効率的かつ効果的な保健事業の実施に役立てることができると考えられる。
担当部署	市民生活部 保険年金課 保健福祉部 高齢者支援課
備考	



KDBデータ抽出項目一覧

KDBデータを用いて集計・分析を行う際に用いる項目は、以下のとおりとなります。

尚、データ抽出の対象期間は2016年5月審査分から2019年4月審査分までとなります。(※ 分析対象は2016年4月から2019年3月までのデータとなります。)

No.	項目	備考
1	KDB個人番号	KDBのシステム内で付けられる番号。
2	性別区分	性別
3	生年月日	集計・分析時に「生年月日」をもとに「年齢」を算出し、「年齢」を用いて集計・分析を実施。(「生年月日」に関する情報の提供が、個人を特定し得るかについては、各市町村において判断)
4	最新要介護度	被保険者の最新要介護度。
5	診療年月	医科・DPC・調剤・歯科レセプトでの診療を行った年月。
6	サービス提供年月	介護レセプトでのサービス提供年月。
7	レセプト種別	レセプト請求に係る記録条件仕様上のレセプト種別コード。 例)「1111:医科・国保単独・世帯主・入院」「1112:医科・国保単独・世帯主・入院外」
8	入外区分	入院、外来の区分。
9	レセプト様式番号	介護レセプトでの様式番号
10	サービス種類コード	介護レセプトでのサービス種類のコード。
11	傷病名コード	レセプト請求に係る記録条件仕様上の傷病名コード。 例)「8290048:圧迫骨折」
12	傷病名	「未コード化区分」が「1:未コード化」の場合、傷病名称を記載。
13	未コード化区分	KDBのシステム内で未コード化傷病のレコードを判定するためのフラグ。
14	疑い区分	KDBのシステム内で疑い傷病のレコードを判定するためのフラグ。
15	転帰区分コード	治癒、死亡、中止、その他
16	主傷病	主傷病の場合、「01」を記載。
17	傷病名区分	レセプト請求に係る記録条件仕様上の「傷病名区分コード」を記載。(DPCレセプトのみに存在) 例)「01:傷病名(医療資源を最も投入した傷病名)」「02:副傷病名」
18	ICD_10	「傷病名コード」と紐づく「ICD-10-1(国際疾病分類第10版-基礎疾患)」を記載。
19	ICD_10_2	「傷病名コード」と紐づく「ICD-10-2(国際疾病分類第10版-症状発現)」を記載。
20	入院年月日西暦	西暦での入院年月日。
21	要介護状態区分コード	要介護度状態の区分コード。
22	診療実日数	診療を行った日数。
23	決定点数	医科・DPC・調剤・歯科レセプトでの決定点数。
24	サービス実日数	介護サービスの実日数。
25	サービス点数	介護サービスの点数。
26	保険請求額	介護サービスの保険請求額。
27	国保取得年月日	国保被保険者資格の保有期間。
28	国保喪失年月日	国保被保険者資格の保有期間。
29	国保喪失事由	国保被保険者資格の喪失時の理由。
30	後期取得年月日	後期被保険者資格の保有期間。
31	後期喪失年月日	後期被保険者資格の保有期間。
32	後期喪失事由	後期被保険者資格の喪失時の理由。
33	介護資格取得年月日	介護被保険者資格の保有期間。
34	介護資格喪失年月日	介護被保険者資格の保有期間。

35	診療識別	レセプト請求に係る記録条件仕様上の診療識別コード。 例)「投薬」「注射」「処置」「手術」「検査・病理」「画像診断」「入院基本料」
36	一連番号	レセプト内の診療識別毎の連番。
37	摘要コード	レセプト電算コード。 例)手術、化学療法等の診療行為、退院時の診療情報提供や共同指導等の有無、ICUや回復期リハビリテーション病棟等の病棟・病室への入院期間、療養病棟入院基本料の医療区分1～3への該当状況を把握。
38	単位コード	各診療報酬における単位。
39	単価	各診療報酬における単価。
40	単価_マスタ値	各診療報酬におけるマスタにもとづく単価。
41	数量	診療報酬ごとの数量。
42	回数	診療報酬ごとの回数。
43	点数	診療報酬ごとの点数。
44	薬効分類	医薬品の薬効分類。
45	区分番号	診療報酬点数表の区分番号。

なお、以下の項目については、集計・分析用データの作成時に、KDB個人番号とレセプトデータの突合や同一人物・同一レセプトのデータの特定、データ間の紐付け等を行う際に使用しますが、データ作成後の集計・分析時には使いません。

No.	項目	備考
1	通番	KDBのシステム内で付けられる通し番号。
2	都道府県コード	都道府県を示すコード。
3	後期被保険者番号_cle	後期被保険者番号を個人が特定されないよう暗号化したデータ。
4	介護保険者番号	介護保険者番号。
5	国保機械整理番号	KDBのシステム内での処理のために付けられた番号。
6	介護証記載保険者番号	証記載保険者の番号。
7	介護被保険者番号	介護被保険者番号を個人が特定されないよう暗号化したデータ。
8	最新フラグ	KDBのシステム内で最新のレコードを判定するためのフラグ。
9	有効期間FROM	KDBのシステム内でのデータの有効期間。
10	有効期間TO	KDBのシステム内でのデータの有効期間。
11	KDB処理年月	KDBのシステム内での処理年月。
12	レセプト種別区分	レセプトの種別の区分。
13	レセプト全国共通キー	KDBのシステム内でレセプトを受け付けた際にレセプト単位で付けられた番号。
14	明細種別	DPCLレセプトの明細種別。
15	明細通番	DPCLレセプトの明細通し番号。
16	審査年月	
17	受付番号	
18	医療機関コード	医療機関を示すコード。
19	薬局コード	薬局を示すコード。
20	傷病区分	DPCLレセプト内での傷病区分。
21	給付実績区分	「1：現物、2：償還」の給付状況。
22	事業所番号	介護レセプトでのサービス提供事業所番号。
23	償還払整理番号	介護レセプトでの償還払整理番号。
24	摘要区分	DPCLレセプトで、摘要コードのデータが「1：出来高」か「2：包括（コーディング）」かを判定するためのフラグ。 調剤レセプトで、摘要コードのデータが「1：調剤料」、「2：調剤料加算」、「3：医薬品」、「4：特定器材」、「5：調剤基本料」、「6：薬学管理料」、「7：摘要薬学管理料」、「8：調剤基本料加算」かを判定するためのフラグ。
25	項目番号	歯科レセプトで行為の項目ごとにKDBのシステム内で付けられる番号。